

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 30年 7月 31日

事業所名 わくわくクラブ

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|----------|----|--|----|-----|--|---|
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | ○ | | グループ分け等を行い活動方法を工夫している | 指導訓練室の備品配置等を工夫し、限られたスペースを最大限活かせるよう取り組む |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | ○ | | 常勤職員以外にも非常勤職員等を配置し、質の向上を図っている | |
| | 3 | 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている | | ○ | | 建物の構造上、大規模なバリアフリー化は難しいが、玄関周り等の段差解消に向けて検討する |
| 業務改善 | 4 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | ○ | | | 非常勤職員やアルバイト職員については、勤務時間等の関係で、日々の参画は困難になる職員会議や研修といった方法で、参画しやすいよう改善を進める |
| | 5 | 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ○ | | 保護者等向け評価表以外にも日々の連携により、意向等を把握している | 保護者等向け評価表や日々の連携等を引き続き行い、本人や保護者の意向や要望等を取り入れ、業務改善にも繋げていく |
| | 6 | この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○ | | | 現段階では、配布物(手紙)として公開しているが、他の方法(HP等)でも公開出来るよう取り組む |
| | 7 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | | ○ | | 障がい児理解や地域に開かれた施設運営を目指す観点から地域の方を交えた第三者委員会設置を検討していく |
| | 8 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | ○ | | OJTやOFF-JTを取り入れ資質向上を図っている | |
| 適切な支援の提供 | 9 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 児発管を中心に保護者、職員が参画し、計画を作成している | |
| | 10 | 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | | ○ | | 子どもの能力や特性、能力に関する情報を客観的に把握するためにも今後、適性検査等の標準化されたアセスメントツール使用も検討する |
| | 11 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | ○ | | 児発管を中心に職員が参画し、立案等を行っている | |
| | 12 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | ○ | | 子どもや保護者の要望等を取り入れながら立案している | |
| | 13 | 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している | ○ | | 長期休暇については、平常時出来ない様な活動を設定している | |
| | 14 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している | ○ | | 個別での課題解決力、集団での協調性が養われるよう計画を作成している | |
| | 15 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ○ | | 常勤職員は朝礼時、非常勤、アルバイト職員については、出勤後必ず確認している | |
| | 16 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ○ | | | 常勤職員については、支援終了後ミーティングを実施しているが非常勤、アルバイト職員については、ミーティングに参画できない場合があるので、情報共有強化について検討する |
| | 17 | 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ○ | | 記録を適切にとり、支援の検証・改善、アセスメント時や計画作成時に使用している | |
| | 18 | 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している | ○ | | 本人、特に保護者の意向を聞きながら、判断している | |
| | 19 | ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせることで支援を行っている | ○ | | | 子ども本人の状態等により総則通りの基本活動が行えない場合もあるが、総合的に判断して、総則の基本活動を軸に活動している |

| | | | | | | |
|--------------|----|---|---|---|---|--|
| 関係機関や保護者との連携 | 20 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ○ | | 児発管や該当の子どもを担当している職員が参画している | |
| | 21 | 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている | ○ | | 学校主催の会議等に参加し、様々な情報共有を行っている | |
| | 22 | 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている | | ○ | | 現在、医療的ケアが必要な子どもの利用はないが、今後の受け入れとしても職員体制(医療的な専門的知識)や施設設備面等から困難を生じさせる可能性があると考えられる(子どもの状態によって対応は異なる) |
| | 23 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている | | ○ | | 過去にそのような状況に当てはまる子どもがいなかったため、実施なし 今後、該当する子どもが利用する場合、情報共有等の連携を図りたい |
| | 24 | 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している | ○ | | 本人、保護者と協議・連携のうえ移行先の事業所職員とケース会議等を実施している | |
| | 25 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | ○ | | | 必要に応じて専門機関との連携を図っているが、民間団体等(他事業所)との連携が中心になっている現状がある 今後の課題として、公的な専門機関との連携を図る、強化する |
| | 26 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | | ○ | | 他施設等の子どもたちとの交流については、当施設利用の子どもたちの状態に配慮し、今後の目標として設定していく |
| | 27 | (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している | | ○ | | 現在、積極的な参加は出来ていない 次年度以降の課題として検討する |
| | 28 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | ○ | | 送迎時や連絡帳、電話、場合によっては訪問等を行いながら、共通理解を行っている | |
| 保護者への説明責任等 | 29 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている | ○ | | | 可能な範囲でペアレント・トレーニング等の保護者支援も実施しているが、保護者支援の向上を目指し、職員のスキルアップに繋がるような研修等を実施する |
| | 30 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | ○ | | 管理者が定期的に運営規程等契約に必要な書類の読み直し、法人本部職員へ模擬説明を実施 | |
| | 31 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | ○ | | 児発管を中心に職員が対応し、場合によっては、相談支援担当職員(法人内)と協議等を実施 | |
| | 32 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | ○ | | 長期休暇時の活動や行事に保護者会からも参画して頂く等施設側と保護者、保護者同士が連携し、様々な支援や交流を実施 | |
| | 33 | 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している | ○ | | 苦情処理窓口を設置し、迅速かつ適切に対応できるよう事業運営を実施 本人、保護者には苦情処理窓口案内を配布 | |
| | 34 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | ○ | | 通信を発行し、活動の様子や行事予定等を発信 | |
| | 35 | 個人情報に十分注意している | ○ | | 書類等施設内での管理・保管、個人情報に関する危機管理を職員に周知徹底 | |
| | 36 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | ○ | | 意思疎通や情報伝達、日々の会話など、必要に応じて筆談や器具を使用するなどの配慮を実施 | |
| | 37 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | ○ | | イベント等において近隣住民の方々にも協力して頂き、実施 | 開かれた施設運営を目指し、近隣住民の方々に協力、参画して頂けるイベントを増やすなど可能性を検討する |

| | | | | | |
|---------|----|--|---|--|---|
| 非常時等の対応 | 38 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している | ○ | 定期的に全職員が各種マニュアルを再確認し、意識向上を図りながら支援を実施 | 職員への周知は出来ているが、保護者への周知についてはまだ不完全と思われるモニタリングや面談時など機会をつくり、再度周知に努める |
| | 39 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | ○ | 毎月、避難訓練を実施内容については、様々な教材を使用する啓発的訓練、実際に避難する訓練など | |
| | 40 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ○ | 虐待防止、人権の研修を毎年実施 | |
| | 41 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している | ○ | 集団指導冊子や当法人作成のマニュアルと照らし合わせ、やむを得ない場合、適切に対応出来るよう職員に周知徹底 | |
| | 42 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | ○ | 食物アレルギーの子どもが利用する場合は、おやつ等の提供時内容、成分を複数の職員で確認 | |
| | 43 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | ○ | 職員会議や職員朝礼時、全てのヒヤリハットを確認し、今後の支援に役立つよう検討を実施 | |